

いじめ加害者をめぐって

センター協力研究員（1999年度）（埼玉大学教育学部助教授）堀田香織

学校臨床センター在職当時、10代、20代の青年から、過去のいじめ体験を聞き取る調査に加わった。この調査は、いじめの被害体験だけではなく、加害体験・目撃体験について、当時何を感じ、何を考えていたか、そしてその体験が“現在”に至るまで、どのような影響を与えてきたかを聞き取ったものである。

この調査を通して気づいたことは、被害体験と加害体験とで、その語られ方が異なることである。被害体験の場合は、当時言葉にならなかった被害体験に、ある意味づけがなされ、その人の人生に位置づけられ、ひとつの物語として語られる。例えば、自分がいじめられ、かかる後に、人をいじめない人間になったという物語、あるいは、自分が自己主張できなかっただためにいじめられたが、やがて成長することで自己主張を可能にし、いじめられない人間に変容したという物語、あるいは、今なお傷つき、人間と深く関わることを恐れているという悲劇的な物語もある。

一方で、加害体験というのは物語になりにくい。それは過去のこととして言語化されるが、人生に意味や位置づけを持たない。「あの頃は動物的だった」「ただ面白くてやっていた」「本当はやりたくなかったが、自分がいじめられるのを恐れていじめに加わった」、という具合に、説明されるのは、当時の感情や状況だけである。

被害体験に比べて、加害体験というのは、その個人にとって、意味づけされる必要性を持たないのか、あるいは意味づけできないような忌まわしいものであるのか。被害体験は意味づけされなければ過去のものとならないが、加害体験というのはただ切り離すことで過去のことにしてしまう方が容易なのに違いない。

1998年度、センター客員教授であった浜田寿美男氏が「いじめの心的構図を描くために」と題した公開研究会で興味深いエピソードを語られた。それは氏の少年時代の物語である。少年であった氏は仲間とともに猫をいじめて楽しんでいた。猫を水に落とし、猫がもがいて岸に上がらんとするところをまた水に突き落とし……そして猫が力つきて沈んでいくのを見ていたというのである。ところが、ある日その力つきて沈まんとしている猫と目が合ってしまった。何とも言えぬ感情におそわれて、そ

れ以来猫をいじめることはなくなった、というのである（私の記憶により再生したので細かな描写には間違いがあるかもしれないが、お許しいただきたい）。

これは一つの物語であって、猫と目が合う前の彼と合った後の氏には非可逆的な変容があるように思われるるのである。

もうひとつのエピソードを紹介しよう。小学校低学年の頃「私（女子）」は大勢寄り集まって、一人の少年のあだ名を連呼し、いじめていた。少年が怒って立ち上がり、石を投げたので、いじめていた生徒はわっと逃げ出した。けれどもその時「私」は逃げ遅れて、たった一人で少年と、その石つぶてを振り上げた少年と対峙することになったのである。それまで多勢に無勢で、怒る少年を面白がって、あだ名を連呼していた熱気が、すうっと冷気になり、何の防御もなく相手よりもさらに弱い一人の人間になっている。まずは恐ろしさを感じた。そしてその後に、対峙する少年の傷ついた怒りがどおっと胸に流れ込んできた。浜田氏の猫体験と通ずるものがある。

結局「私」は彼を恐れて、逆方向に、家とは反対方向に逃げて、逃げて、逃げて、そうして本当に大回りしてやっと夕刻になってとほとほと家にたどり着くのである。感じていたのは、いやなことをしてしまった……という後味の悪さ、彼を傷つけてしまったという罪責感。「私はいたたまれず母親にこの1件をうち明け、母親は住所録と地図をながめるや、「私」の手をひいて夜道彼の家に向かい、そこで「私」は彼に謝罪し、仲直りの握手をする。

これは「加害」「悔悛」「和解」の物語である。

しかしこんな倫理的な「加害」「悔悛」「和解」の物語は今はもうやらないのかもしれない。今の若者の物語は別なところにある。例えばクラスののりについてこれない生徒、波長を乱す生徒を迫害する。その迫害の愉快さが日常のいろいろのはけ口となる。そしてある時間が経過すると「あきた」「つまらなくなつた」という理由でいじめが終わる。そしてやがて中学から高校へと思春期を生きていく中で、「あいつはそういうやつなんだからほっとこう」という共通認識で、異質性を許容できるよ

うになる。「ペースの合わないやつとはつきあわない、あるいは距離をとる」という仕方ですみ分けるようになる。彼らの物語は「異質性の迫害」「異質性の許容」「棲み分け」ということにでもなるのだろうか。そこには加害者

の痛みはなく、被害者への謝罪が存在しない。加害者へのカウンセリングのむつかしさもここにあるのかもしれない。